⑻　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求める。（入札説明書参照）
⑼　調査基準価格を下回った価格で契約する場合は、工事完成後に行う工事コスト調査にかかる資料を、発注者において公表するものとする。なお、コスト調査にかかる資料は、工事完成後30日以内に提出するものとし、提出されない場合や虚偽の記載が判明した場合は、工事成績を10点減点する。または、下請業者にしわ寄せが判明した場合や、記載内容に誤り・齟齬・乖離が判明した場合は、その程度に応じて８点から３点の範囲で工事成績を減ずる。
⑽　手続きにおける交渉の有無　無
⑾　契約書作成の要否　要
⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⒀　競争参加資格確認資料のヒアリングを必要に応じて行う。
⒁　関連情報を入手するための照会窓口　４⑴に同じ。
⒂　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者）の「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部経理調達課（〒650―0024　兵庫県神戸市中央区海岸通29番地　電話078―391―7576）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。
⒃　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Makoto Nagata Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the outside breakwater (west), in the Shibayama district, Port of Shibayama
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 13 December 2017
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　9 February 2018 (tenders brought with : 14 : 00　9 February 2018 or submitted by mail : 14 : 00　9 February 2018)
⑹　Contact point for tender documentation : Hideto Kitaoka Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650―0024, Japan TEL 078―391―7576

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 29 年 11 月 9 日
支出負担行為担当官
北関東防衛局長　吉田廣太郎
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11
○第 11 号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　硫黄島㉙給水施設整備工事
⑶　工事場所　東京都小笠原村
⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。
　海上自衛隊硫黄島航空基地（東京都小笠原村）における給水施設整備及び誘導路整備に係る土木工事
　ア　給水施設整備
　　工事内容：貯水池改修工事
　　遮水シート　一式
　　保護コンクリート　一式
　　撤去工事　一式
　イ　誘導路整備
　　工事内容：誘導路改修工事　一式
⑸　工期　平成31年５月31日まで。
　ただし、給水施設整備については平成31年２月28日までとする。
⑹　本工事における監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）の専任期間は平成30年３月１日から平成31年５月31日までとする。
⑺　使用する主要な資機材
遮水シート　約6,000㎡
⑻　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。
⑼　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
　なお、紙入札方式の承諾に関しては北関東防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。
⑽　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　防衛省における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち「土木一式工事」で級別の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　防衛省競争参加資格の「土木一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。
⑸　平成14年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、貯水容量が5,000㎥以上の貯水池整備工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
　なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除くこと。また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。